

こどもの意見を聴く取組広報・啓発業務委託
提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書の内容及びヒアリングの内容を合せて評価し、評価点を与えます。評価委員1人あたりの評価点の満点は151点とします。

3 評価点の最も高い者が2人以上あるときの対応

評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

4 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取り扱い

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員会の評価点は無効とします。

5 評価方法

(1) 評価項目、評価の着目点及び配点の詳細については、【表】プロポーザル評価表のとおりです。

(2) 評価項目「業務実施方針の妥当性・実現性」、「業務実施方法の妥当性・実現性」、「提案内容の妥当性・実現性」について、A、B、C、D、Eの5段階評価を行います。評価はA=5点、B=4点、C=3点、D=2点、E=1点とし、各項目の掛率を乗じた点数とします。

【例：掛率が2の場合】

評価がAであれば評価点は $5点 \times 2 = 10点$

評価がBであれば評価点は $4点 \times 2 = 8点$

評価がCであれば評価点は $3点 \times 2 = 6点$

評価がDであれば評価点は $2点 \times 2 = 4点$

評価がEであれば評価点は $1点 \times 2 = 2点$

(3) 評価項目「実施体制」、「作業スケジュール」について、A、C、Eの3段階評価を行います。評価はA=5点、C=3点、E=1点とし、各項目の掛率を乗じた点数とします。

(4) 評価項目「業務実績」について、A、Cの2段階評価を行います。評価はA=5点、C=3点とし、各項目の掛率を乗じた点数とします。

(5) 加算項目の「ワーク・ライフ・バランスに関する取組、障害者雇用に関する取組、健康経営に関する取組」の各評価項目については、A、Bの2段階評価を行います。評価は、A=1点、B=0点とします。

(6) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

(7) 評価委員1人当たりの評価項目（加算項目を除く）の合計点の60%を基準点とします。

採点の結果、1人でも基準点に達しない場合は不適合とします。

【表】プロポーザル評価表

評価項目	評価の視点	評価					採点					
		A (5点)	B (4点)	C (3点)	D (2点)	E (1点)	評価	採率	評価点	配点		
業務体制	業務実施体制は適切で、必要な人員が配置できているか	必要な体制が十分に確保されている		必要な体制が確保されている		必要な体制が確保されていない		×2		10点		
	業務に携わる担当者が動画作成や広告提出業務の経験を十分に有しているか	経験を十分に有している		経験を有している		経験を有していない		×2		10点		
業務実施方針の妥当性・実現性	本業務の目的を十分に理解し、全体としてまとまりのある提案となっているか。	十分理解したうえで、非常によくまとまった提案となっている	十分理解したうえで、よくまとまった提案となっている	理解したうえで、まとまった提案となっている	理解したうえで、まとまった提案となっている	理解しておらず、まとまった提案となっていない		×3		15点		
業務実施方法の妥当性・実現性	本件の業務内容を十分理解しており、目的を達成できる提案となっているか。	事業実現性が非常に高い提案となっている	事業実現性が高い提案となっている	事業実現性がある提案となっている	事業実現性が低い提案となっている	事業実現性がある提案とはいえない		×4		20点		
提案内容の妥当性・実現性	閲覧者にとってわかりやすい内容となっているか。	非常にわかりやすい内容となっている	わかりやすい内容となっている	標準的な内容となっている	わかりやすい内容とはあまりいえない	わかりやすい内容とはいえない		×5		25点		
	子どもの興味・関心を引くような工夫が提案がされているか。	子どもの興味・関心を引くような工夫提案が非常によくされている	子どもの興味・関心を引くような工夫提案がよくされている	子どもの興味・関心を引くような工夫提案がされている	子どもの興味・関心を引くような工夫提案がされているとは、あまり言えない	子どもの興味・関心を引くような工夫提案がされているとは言えない		×5		25点		
	効果的な広報・啓発に資する提案がされているか。	非常に効果的な広報・啓発提案となっている	効果的な広報・啓発提案となっている	標準的な広報・啓発提案となっている	効果的な広報・啓発提案とはあまりいえない	効果的な広報・啓発提案とはいえない		×5		25点		
作業スケジュール	具体的な作業スケジュールが想定され、適当なく業務が遂行できるか	事業実現性が十分に確保されている		事業実現性が確保されている		事業実現性が確保されていない		×2		10点		
業務実績	令和2年度から令和6年度までの間に、子ども向け又は子育て世帯向けに動画を活用した広報・啓発を行った実績があるか。	同種業務で5件以上の受託実績がある		同種業務で5件未満の受託実績がある				×1		5点		
小 計												145点

評価項目 (加算項目)	評価の視点	評価					採点					
		A (1点)	B (0点)				評価	採率	評価点	配点		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定し、労働局に届け出ている ※従業員101人未満の場合のみ加算	該当している	該当していない					×1		1点		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定し、労働局に届け出ている ※従業員301人未満の場合のみ加算	該当している	該当していない					×1		1点		
	次の認定のうち、いずれか1つ以上を取得している ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 ・よこはまグッドバランス賞の認定	該当している	該当していない					×1		1点		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得している	該当している	該当していない					×1		1点		
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成している（従業員40人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40人未満）	該当している	該当していない					×1		1点		
健康経営に関する取組	次の認定のうち、いずれか1つ以上を取得している ・健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得 ・横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	該当している	該当していない					×1		1点		
合 計												6点
合 計												151点